

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
東京福祉専門学校	平成元年2月20日	小林 和弘	〒 134-0088 (住所) 東京都江戸川区西葛西5-10-32 (電話) 03-3804-1515				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人滋慶学園	昭和58年12月23日	浮舟 邦彦	〒 134-0084 (住所) 東京都江戸川区東葛西6-16-2 (電話) #REF!				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
教育・社会福祉	社会福祉専門課程	心理カウンセラー科	-	令和 3(2021)年度	令和 5(2023)年度		
学科の目的	多様化・複雑化する要支援者に対して、心理と社会の両側面のアプローチを通して、問題解決できるカウンセラーを養成する。						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得目標資格:精神保健福祉士、公認心理師、認定心理士 多様化する要支援者に対して、一人ひとりに合わせた援助・支援ができる精神保健福祉士を目指せると共に公認心理師を目指せる唯一の専修学校専門課程。 2024年度の当該学科の中退率は4.6%(129名中6名)。						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
4年	昼夜	※単位時間、単位いずれかに記入 175 単位	単位時間 117 単位	単位時間 58 単位	単位時間 9 単位	単位時間 0 単位	単位時間 0 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)				
144 人	140 人	1 人	0 %				
就職等の状況	■卒業者数(C) : 25 人						
	■就職希望者数(D) : 22 人						
	■就職者数(E) : 22 人						
	■地元就職者数(F) : 19 人						
	■就職率(E/D) : 100 %						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 86 %						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 88 %						
■進学者数 : 0 人							
■その他							
・就職希望なし:2名 ・病気療養:1名 (令和 6 年度卒業者に関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和年度卒業生) 医療機関、児童心理治療施設、福祉施設 等							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載						
当該学科のホームページURL	評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL https://www.tcw.ac.jp/department/social-cpp						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A : 単位時間による算定)						
	総授業時数		単位時間				
	うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数		単位時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数		単位時間				
	うち必修授業時数		単位時間				
	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数		単位時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位時間				
	(B : 単位数による算定)						
	総授業時数		175 単位				
うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数		5 単位					
うち企業等と連携した演習の授業時数		5 単位					
うち必修授業時数		175 単位					
うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数		5 单位					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		5 单位					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		5 单位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通常して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号) ② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号) ③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号) ④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号) ⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号) 計						0 人
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね 5 年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数						3 人

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業との連携については、「多様化・複雑化する要支援者に対して、心理と社会の両側面のアプローチを通して、問題解決できるカウンセラーを養成する」という養成目的を踏まえて、企業等と直接に連携する科目についてはより良い内容となるように意見交換をする。また、企業等から業界の要望を聴取し、業界が求める人材を育成する視点に基づいてカリキュラムの内容見直しに反映させる。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は理事会のもとに設置され、理事及び校長、教務部長、学部長と業界代表によって構成され、学校が編成した教育課程を、業界代表者からの意見や提案を活かせるようにする。委員会は改善意見を校長に報告し、校長は報告を活かした教育課程を決定し、委員会へ告知する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
春谷 順子	日本人生哲学感情心理学会 研修担当役員	令和7年1月1日～ 令和9年3月31日(2年3ヶ月)	①
神白 翼	ストレスカウンセリング &コンサルティング合同会社 代表社員	令和5年1月1日～ 令和7年3月31日(2年3ヶ月)	③
小林 和弘	東京福祉専門学校 校長	令和5年1月1日～ 令和7年3月31日(2年3ヶ月)	－
白井 孝子	東京福祉専門学校 副校長	令和5年1月1日～ 令和7年3月31日(2年3ヶ月)	－
松川 勝吉	東京福祉専門学校 事務局長	令和5年1月1日～ 令和7年3月31日(2年3ヶ月)	－
菊池 紀子	東京福祉専門学校 教務部長	令和5年1月1日～ 令和7年3月31日(2年3ヶ月)	－
高野 大輔	東京福祉専門学校 学科長	令和6年1月1日～ 令和7年3月31日(1年3ヶ月)	－

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (5月、9月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年7月5日(金) 16:00～17:30

第2回 令和6年9月30日(月) 16:00～17:30

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

企業と連携した授業科目である「チャレンジプログラム」において、現場の実習指導者に来校いただき、施設側が求める身構え気構え心構え等について話を聞いていただくことで高い学習効果を得ることができるので、という意見をいただき、連携企業の施設長や実習指導者長に講義をしていただいた。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

LT2 (Look→Try→Listen→Think) 教育システムは、「実学教育」を建学の理念に掲げる本校が、卒業後の仕事で本当に役立つ人材養成のために見つけた「学習動機付け」と「自立学習」にポイントを置いた本校独自の教育の方法論である。企業等における実習はLT2のLookとTryに該当し、最も効果のある「学習動機付け」と認識し、現場実践を通じて心理職・相談援助職として求められる「利用者理解に基づく」根拠のある支援技術を身に着けるため、企業等との連携の下での現場実習は不可欠との方針のもと取り組む。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

法定実習として3年次に「心理実習」、4年次に「ソーシャルワーク実習(精神)」を実施している。また現場体験型学習として1年次に、様々な方とのコミュニケーション力を身につけることを目的とした「チャレンジプログラム」を、外部企業等と連携により実施している。

上記の実習・演習前には担当教員と実習指導者が学生情報や実習内容について相互理解と情報共有を図る。また「心理実習」「ソーシャルワーク実習(精神)」については期間中は1週間に1回、担当教員が実習先を訪問し、指導者と共に実習内容、学生の学修成果の到達度の中間確認を行う。実習終了時には、実習指導者による学生の学修成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
チャレンジプログラム	様々な方を支援するための基盤となるコミュニケーション力を身につける。	地域活動支援センターこまつがわ、江戸川区発達相談・支援センター、まつぼっくり子ども教室、カラコネオフィス、NPO法人マザーハウス等 計28施設
ソーシャルワーク実習(精神)	「精神保健福祉士」法定実習。医療機関や福祉施設における実習を通して、ソーシャルワーク技術の実践力を高める。	医療法人社団 明善会 榎本クリニック、あべクリニック、医療法人財団厚生協会 東京足立病院、医療法人社団城東桐和会 東京さくら病院、社会福祉法人あしなみ協立作業所等 計27施設
心理実習	「公認心理師」の法定実習。当該施設の実習指導者又は実習担当教員による指導を受けながら、チームアプローチ、多職種連携及び地域連携等を理解する。	医療法人社団明善会 榎本クリニック、地域活動支援センターえどがわ、代々木病院、綾瀬スマイル工房 地域活動支援センターI型えるあいサポート等 計18施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校法人滋慶学園教員研修規定により、研修の目的及び対象、学校及び教員の責務が定められている。規定第3条において、それぞれの対象に応じた到達目標、研修方法並びに評価指標を定めて実施することを定めている。また、専攻分野における実務に関する研修も、他の機関と共同または委託し研修をおこなうことができることを定めており、養成課程に関わる協会・団体が主催する研修・研究発表会に参加するようにしている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名： サイコロジカル・ファーストエイド学校版研修

連携企業等： 一般社団法人東京公認心理師協会

期間： 2024年6月16日(日)

対象： 専任教員

内容 災害のみならず緊急支援に携わる際の心構えと対応を学ぶ。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名： FDミクロレベル<クラスマネジメント>研修Ⅱ

連携企業等： 滋慶教育科学研究所

期間： 2024年7月24日(水)・25日(木)

対象： 専任教員

内容 クラスマネジメントのポイントを理解し、学生のセーフティーネットの運用のための実行計画について学ぶ。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 心理アセスメントを支援に繋げる—多様な情報をどのように伝えるか—

連携企業等： 一般社団法人東京公認心理師協会

期間： 2025年8月31日(日)

対象： 専任教員

内容 心理アセスメントの基本に立ち返りながら、どのように支援に繋げるかについて学ぶ

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名： FDミクロレベル<クラスマネジメント>研修Ⅱ

連携企業等： 滋慶教育科学研究所

期間： 2025年7月30日(水)もしくは7月31日(木)

対象： 専任教員

内容 クラスマネジメントのポイントを理解し、学生のセーフティーネットの運用のための実行計画について学ぶ。

研修名： 国家試験対策セミナー

連携企業等： 滋慶教育科学研究所

期間： 2025年6月4日(水)

対象： 専任教員

内容 学習者中心の個別最適化した国家試験対策の立案と実行について学ぶ。

研修名： カウンセリング研修(1次)(2次)

連携企業等： 滋慶教育科学研究所

(1次)2025年7月1日(火)～8月31日(日)で任意受講

期間：

対象： 専任教員

(2次)2025年7月31日(木)

内容 専門学校教育の向上を目指した授業力向上や学生指導に不可欠なカウンセリングについて学ぶ。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

評価委員会は、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営の理解促進や連携協力による学校運営の改善を目的とし、自己点検・評価の結果は学校法人滋慶学園情報公開規定に基づき学校内外に開示するものとする。また、いただいた意見については、学校の意思決定機関である運営会議で討議され、どのように学校内の仕組みとして導入するかを決定していく。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目標・育成人材像
(2)学校運営	運営方針・事業計画・運営組織・人事・給与制度・意思決定システム
(3)教育活動	目標設定・教育方法・評価等・成績評価・単位認定など・資格・免許取得の指導体制
(4)学修成果	就職率・資格・免許の取得率・卒業生の社会的評価
(5)学生支援	就職等進路・中途退学への対応・学生相談・学生生活・保護者との連携・卒業生・社会人
(6)教育環境	施設・設備等・学外実習・インターンシップ等・防災・安全管理
(7)学生の受け入れ募集	学生募集活動・入学選考・学納金
(8)財務	財務基盤・予算・収支計画・監査・財務情報の公開
(9)法令等の遵守	関係法令・設置基準等の遵守・個人情報保護・学校評価・教育情報の公開
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献・ボランティア活動
(11)国際交流	国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

評価結果は翌年度における重点課題への反映及び、自己点検・自己評価の各評価項目における到達目標設定に活用する。また委員からいただいた詳細な意見については、学内の運営会議などの意思決定機関にフィードバックされ、具体的な取り組みに落とし込んでいく。

ITC教育や合理的配慮が必要な学生への対応等については社会背景の要請に適応する形で取り組み、前者においては日々の授業だけでなく現場実習などへの導入、また後者については入学前の対応を含めた保護者との連携や学園法務部門との連携強化、また職員に向けた研修実施を行っている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年5月1日現在

名前	所 属	任期	種別
西田 憲司	社会福祉法人協和会 特別養護老人ホームきく 事務長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	本校卒業生
上市 善章	市原中央高等学校	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	高等学校教員
赤羽根 智英子	清新町都営住宅くすのきクラブ連合会 会長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	地域関係者
池田めぐみ	社会福祉法人東京栄和会 特別養護老人ホームなぎさ和楽苑 苑長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	介護分野 企業等委員
皆川 隆太	就労移行支援事業所natura 施設長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	社会福祉分野 企業等委員
若松 弘樹	児童養護施設 聖友学園 施設長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	保育分野 企業等委員
中里 武史	東京都作業療法士会 事務局長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	作業療法分野 企業等委員
永井 知子	社会福祉科2年 保護者	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	在校生保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL:

<https://www.tcw.ac.jp/disclosure-of-information/school-information>

公表時期:

令和6年6月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校教育法に基づき、学生、保護者、福祉業界関係者など、学校と関係者の理解を深め、連携・協力すると共に教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供する。また、専門学校は、実践的な職業教育における成果に加え、社会的要請に対応する役割を担っており、その理解・評価を促進し、学習者の適切な学習機会選択に資するためにも、その教育活動等の状況については、広く周知を図る。

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校の沿革 ・学校長挨拶 ・教育システム・建学の理念 ・3つのポリシー
(2)各学科等の教育	・設置学科(修業年限、入学定員) ・教育目標 ・シラバス ・実務経験のある教員による授業科目一覧
(3)教職員	・教職員数 ・理事(役員)名簿
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育の取り組み ・現場体験について
(5)様々な教育活動・教育環境	・年間イベント ・教育環境
(6)学生の生活支援	・学生相談室 ・学生サービスセンター ・留学生支援
(7)学生納付金・修学支援	・授業及び他経費 ・学費サポートシステム
(8)学校の財務	・監査報告書 ・財務諸表(収支計算書、財産目録、賃借対照表) ・事業報告書
(9)学校評価	・自己点検・自己評価 ・学校関係者評価委員会議事録 ・評価結果
(10)国際連携の状況	・海外研修
(11)その他	・その他の学校の取り組み ・高等教育の就学支援制度について

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())
URL: <https://www.tcw.ac.jp/disclosure-of-information/school-information>
公表時期: 令和7年6月30日

授業科目等の概要

(社会福祉専門課程心理カウンセラー科) 2025年度														
分類			授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法	場所	教員	企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択		講義	演習	実習・実技								
1	○		キャリアプランニング	自らの目指す職業像に近づけるための知識、スキルを高めると共に、課題と対策を自ら考え成長へと繋げる姿勢を身につける。			1年通年	60	4	○		○	○	
2	○		文章表現	分かりやすく明確な文章を書くための文章表現力を身につける。			1年前期	30	2	○		○	○	
3	○		チャレンジプログラム指導	チャレンジプログラムに向けて実習施設に関する理解を深め、必要な知識・技術・法令等遵守について確認する。			1年通年	60	2	○	○	○	○	
4	○		チャレンジプログラム	さまざまな方を支援するための基盤となるコミュニケーション力を身につける。			1年後期	150	5	○	○	○	○	○
5	○		情報リテラシーI	社会人または対人援助職にとって必要な情報を正しく扱う知識や姿勢を身につける。			1年通年	60	2	○	○	○	○	
6	○		ソーシャルワーク特別演習I	対人援助職としての心と身体作り、また協調協同の姿勢を学ぶ。			1年通年	60	2	○	○	○	○	
7	○		カウンセリングの基礎	心の支援者としての身構え気構え心構えを学び、相談を受ける最低限の知識・技術を身につける。			1年後期	30	1	○	○	○	○	
8		○	滋慶選択科目	多分野の知識・技術を習得するとともに、専門性を超えた交流の輪を広げ、人間性を豊かにすることにつなげる。			1年前期	15	1	○		○	○	
9	○		医学概論	人のライフステージにおける心身の変化と健康課題について、人の身体構造と心身機能、健康・疾患の捉え方、疾病と障害の成り立ちや回復過程、公衆衛生の観点から理解する。			1年前期	30	2	○		○	○	
10	○		障害者福祉	障害者福祉の歴史と障害観の変遷、制度の発展過程を踏まえ、障害者に対する法制度と支援の仕組み、障害の概念と特性、障害者とその家族の生活とこれを取り巻く社会環境について理解する。また、障害による生活課題を踏まえた社会福祉士及び精神保健福祉士としての適切な支援のあり方を理解する。			1年後期	30	2	○		○	○	
11	○		ソーシャルワークの基盤と専門職	社会福祉士及び精神保健福祉士の法的な位置づけ、ソーシャルワークの概念や基盤となる考え方、形成過程や倫理について理解する。			1年前期	30	2	○		○	○	

授業科目等の概要

(社会福祉専門課程心理カウンセラー科) 2025年度											企業等との連携	
分類			授業科目名	授業科目概要				授業方法	場所	教員		
必修	選択必修	自由選択		配当年次・学期	授業時数	単位数	講義					
12	○		ソーシャルワークの理論と方法	1年通年	60	4	○		○		○	
13	○		ソーシャルワーク演習	1年後期	30	1		○	○	○	○	
14	○		精神保健福祉の原理	1年通年	60	4	○		○		○	
15	○		精神障害リハビリテーション論	1年前期	30	2	○		○		○	
16	○		公認心理師の職責	1年前期	30	2	○		○		○	
17	○		心理学概論	1年通年	60	4	○		○		○	
18	○		臨床心理学概論	1年後期	30	2	○		○		○	
19	○		学習・言語心理学	1年前期	30	2	○		○		○	
20	○		発達心理学	1年後期	30	2	○		○		○	

授業科目等の概要

必修	(社会福祉専門課程心理カウンセラー科) 2025年度			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所	教員	企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技			
	必修	選択必修	自由選択	授業科目名				授業科目名	授業科目概要	授業方法	場所	教員	企業等との連携
21	○			心理学的支援法	1年後期	30	2	○			○		○
22	○			地域連携プログラム指導	2年通年	60	2		○		○	○	
23	○			地域連携プログラム	2年通年	240	8		○		○	○	○
24	○			情報リテラシーⅡ	2年通年	60	2		○		○		○
25	○			スクールソーシャルワーク論	2年前期	30	2	○			○		○
26		○	滋慶選択科目	多分野の知識・技術を習得するとともに、専門性を超えた交流の輪を広げ、人間性を豊かにすることにつなげる。	2年前期	15	1	○			○		○
27	○			社会福祉の原理と政策	2年通年	60	4	○			○		○
28	○			地域福祉と包括的支援体制	2年通年	60	4	○			○		○
29	○			精神医学と精神医療	2年通年	60	4	○			○		○

授業科目等の概要

(社会福祉専門課程心理カウンセラー科) 2025年度											企業等との連携			
分類			授業科目名	授業科目概要			授業方法	場所	教員	企業等との連携				
必修	選択必修	自由選択		配当年次・学期	授業時数	単位数	講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
30	○		ソーシャルワークの理論と方法（精神専門）	精神障害及び精神保健福祉の課題を持つ人に対するソーシャルワークの過程を学ぶ。また、精神医療、精神障害者福祉における多職種連携・多機関連携の方法と精神保健福祉士の役割について理解する。そして、精神保健福祉士と所属機関の関係を踏まえ、組織運営管理、組織介入・組織活動の展開に関する概念と方法について理解する。	2年通年	60	4	○		○		○		
31	○		精神保健福祉制度論	精神障害者に関する法制度の体系について学ぶ。精神保健福祉法、医療観察法等の医療に関する制度の概要と課題、制度に規定されている精神保健福祉士の役割について理解する。そして、生活支援に関する制度の概要と課題、制度に規定されている精神保健福祉士の役割について理解する。	2年前期	30	2	○		○		○		
32	○		ソーシャルワーク演習（精神専門）I	精神疾患や精神障害、精神保健の課題のある人のための諸制度、サービスについて、その概念と利用要件や手続きを知り、援助に活用できるようになる。また、精神疾患や精神障害、精神保健の課題のある人のための関係機関や職種の役割を理解する。	2年通年	60	2		○	○	○	○	○	
33	○		心理学研究法	心理学における実証的研究法（量的研究及び質的研究）、データを用いた実証的な思考方法、研究における倫理を理解する。	2年通年	60	4	○		○		○		
34	○		心理学統計法	心理学で用いられる統計手法と統計に関する基礎的な知識を理解する。	2年通年	60	4	○		○		○		
35	○		感情・人格心理学	感情に関する理論及び感情喚起の仕組みと、感情が行動に及ぼす影響等を理解する。	2年後期	30	2	○		○		○		
36	○		心理的アセスメント	心理的アセスメントの目的及び倫理や方法（観察、面接及び心理検査）を学び、適切な記録及び報告について理解する。	2年通年	60	4	○		○		○		
37	○		福祉心理学	福祉現場において生じる問題及びその背景、福祉現場における心理社会的課題及び必要な支援、虐待について理解する。	2年前期	30	2	○		○		○		
38	○		教育・学校心理学	教育現場において生じる問題及びその背景、教育現場における心理社会的課題及び必要な支援を理解する。	2年後期	30	2	○		○		○		
39	○		司法・犯罪心理学	犯罪・非行、犯罪被害及び家事事件についての基本的知識やそれらの問題に対して必要な心理に関する支援について理解する。	2年後期	30	2	○		○		○		
40	○		卒業研究 I	自ら選んだテーマに沿って研究・開発・制作を行い、そのテーマに対する客観的な事実から問題を探求し、自らの考え方や見解をまとめる。	3年通年	240	8		○	○	○	○	○	

授業科目等の概要

必修	(社会福祉専門課程心理カウンセラー科) 2025年度			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所	教員	企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技			
	必修	選択必修	自由選択	授業科目名				授業科目名	授業科目概要	授業方法	場所	教員	企業等との連携
41	○			心理実習前後指導	3年前期	30	1	○		○	○	○	
42	○			社会保障	3年通年	60	4	○		○		○	
43	○			社会学と社会システム	3年後期	30	2	○		○		○	
44	○			社会福祉調査の基礎	3年前期	30	2	○		○		○	
45	○			権利擁護を支える法制度	3年前期	30	2	○		○		○	
46	○			現代の精神保健の課題と支援	3年通年	60	4	○		○		○	
47	○			心理学と心理的支援	3年前期	30	2	○		○		○	
48	○			知覚・認知心理学	3年前期	30	2	○		○		○	
49	○			神経・生理心理学	3年後期	30	2	○		○		○	
50	○			健康・医療心理学	3年前期	30	2	○		○		○	
51	○			心理学実験	3年前期	30	2	○		○		○	

授業科目等の概要

必修	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所	教員	企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技			
	必修	選択必修	自由選択						○	○	○	○	○	○
52	○			社会・集団・家族心理学	対人関係並びに集団における人の意識及び行動についての心の過程が社会や集団、個人に及ぼす影響について理解する。	3年後期	30	2	○			○		○
53	○			障害者（児）心理学	身体障害、知的障害及び精神障害の概要や障害者・障害児の心理社会的課題及び必要な支援について理解する。	3年前期	30	2	○			○		○
54	○			心理演習	心理療法についての知識及び技能の基本的な水準の修得を目的とし役割演技（ロールプレイング）を行い、支援者としての技術を取得する。	3年通年	60	2		○		○	○	○
55	○			心理実習	当該施設の実習指導者又は実習担当教員による指導を受けながら、チームアプローチ、多職種連携及び地域連携等を理解する。	3年前期	80	1			○	○	○	○
56	○			ソーシャルワーク特別演習Ⅱ	自身のキャリアプランにおいてソーシャルワーク技術を実践するとともに、国家試験対策を対策を通して、知識を体系的に確認する。	4年後期	225	7		○		○	○	
57	○			ソーシャルワーク特別演習Ⅲ	国家試験の直前対策を受け、合格する力を身につける。	4年後期	150	5		○		○	○	
58	○			ソーシャルワーク特別講座	就職に関する情報収集や履歴書・面接における対策を講じ、希望する分野への就職を可能とする力を育む。	4年通年	75	5	○			○	○	○
59	○			卒業研究Ⅱ	自ら選んだテーマに沿って研究・開発・制作を行い、そのテーマに対する客観的な事実から問題を探求し、自らの考え方や見解をまとめる。	4年前期	30	1		○		○	○	○
60		○		地域福祉応用実習指導	地域応用実習に取り組む目標設定と事後学習を通して、知識・技術の定着ができるようにする。	4年前期	90	3		○		○	○	○
61		○		地域福祉応用実習	福祉施設における実習を通して、ソーシャルワーク技術の実践力を高める。	4年前期	210	4			○	○	○	○
62	○			刑事司法と福祉	刑事司法の近年の動向と制度の仕組み、刑事司法に関する社会福祉士及び精神保健福祉士の役割や関係機関の役割について理解する。	4年後期	30	2	○			○		○

授業科目等の概要

(社会福祉専門課程心理カウンセラー科) 2025年度											企業等との連携				
分類			授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法	場所	教員			
必修	選択必修	自由選択		講義	演習	実験・実習・実技				校内	校外	専任	兼任		
63	○		ソーシャルワーク演習(精神専門)Ⅱ	精神疾患や精神障害、精神保健の課題のある人を取り巻く環境や社会を見渡し、こうした人々への差別や偏見を除去し共生社会を実現するための活動を精神保健福祉士の役割として認識し、政策や制度、関係行政や地域住民にはたらきかける方法をイメージできるようになる。そして、精神保健福祉士として考え、行動するための基盤を獲得し、職業アイデンティティを構築する意義を理解できる。			4年前期	30	1	○	○	○	○	○	
64		○	ソーシャルワーク実習指導(精神)	ソーシャルワーク(精神保健福祉士)実習の意義について理解する。ソーシャルワーク(精神保健福祉士)実習に係る個別指導及び集団指導を通して、精神保健福祉士が行うソーシャルワークに係る知識と技術について具体的かつ実際的に理解し実践的な技術等を体得する。			4年通年	90	3	○	○	○	○	○	
65		○	ソーシャルワーク実習(精神)	精神疾患や精神障害、メンタルヘルスの課題をもつ人々のおかれている現状に関する知識をもとに、その生活実態や生活上の課題についてソーシャルワーク実習を行う実習先において調査し具体的に把握する。			4年通年	210	4	○	○	○	○	○	
66	○		産業・組織心理学	職場における問題(キャリア形成に関する thing)に対して必要な心理に関する支援について理解する。			4年前期	30	2	○	○		○		
67	○		関係行政論	保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働分野における制度や課題を理解する。			4年後期	30	2	○	○		○		
合計				67 科目				184 単位 (単位時間)							

※ 61「地域応用実習」・60「地域応用実習指導」、65「ソーシャル実習(精神)」・64「ソーシャル実習指導(精神)」は、組み合わせでどちらか1方を選択。

卒業要件及び履修方法				授業期間等	
卒業要件	必須科目をすべて履修し、各科目においてD評価(60点以上)かつ授業時間数の10分の7以上の出席を要する(実習科目の出席時間数は5分の4とする)。実習以外の科目については前期、後期において各2回評価をおこなう。			1学年の学期区分	2期
履修方法	必須科目をすべて履修し、各科目においてD評価(60点以上)かつ授業時間数の10分の7以上の出席を要する(実習科目の出席時間数は5分の4とする)。実習以外の科目については前期、後期において各2回評価をおこなう。			1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。